

## 平成20年2定商工労働常任委員会

服部委員

では、具体的に伺っていきますのでよろしくお願いいたします。

先だって質疑させていただいた中で、中小零細企業、製造業のお話をいろいろ伺いました。そこで、引き続き確認していきたいのですが、ダイヤモンドカッターというのは幾らぐらいから幾らぐらいまでなのでしょうか。

産業技術センター所長

具体的な価格は様々あると思いますので、申し訳ありませんが、私はよく分かっておりません。

服部委員

それでは、ダイヤモンドカッターというのはそういうことですが、幾つかカッターがあると思います。ワイヤーカットや二酸化炭素のレーザーカット、プレス加工機、三次元測定器など、今幾つか並べましたが、全部ということではなくて、所長の知っていらっしゃるものをおよそでいいですのでその価格を教えてください。

産業技術センター所長

プレス加工機ですと、この前お話ししましたように、一般的なものだとやはり数千万円レベルのところが多いと思います。それから、三次元測定器ですが、これも大きさとか精度によって違いますが、やはり数千万円からの値段になると思います。産業技術センターに、カールツァイス社というドイツのメーカーの非常に大きなものがありますが、これは1億円ぐらいの値段になります。

服部委員

例えば、レーザーカッティングも、カットされるものがステンレス鋼だったらどうか、アルミニウムだったらどうかという違いがありますでしょうか。やはり用途によって大分値段も違うし、性能も違うかと思いますが、ちなみにステンレス鋼を切る場合とアルミニウムを切る場合と、どっちが難しいか伺いたいと思います。

産業技術センター所長

レーザー加工の場合、光で加工しますから、例えばアルミに比べますと鉄の方が加工しやすいと思います。ですから、正確な数字は分かりませんが、例えば能力的に、鉄鋼材料だと、例えば25ミリメートルぐらいの厚さが切れる場合に、アルミの場合では、半分ぐらいしか切れないという状況だと思います。

服部委員

鉄とアルミニウムの違いが、そこまで違うのかということが端的に分かりました。

所管課の課長に伺いたいのですが、様々なこういった製造業を支える機器がありますが、本県で、このような高額な設備についての設備貸与資金制度はどのようになっていますか。

## 金融課長

この設備貸与資金制度につきましては、(財)神奈川中小企業センターが貸すという仕組みになっております。対象者は、設備貸与の場合、小規模事業者が中心でございますが、6,000万円という規模までの部分につきましては、リースと割賦と両方ありますが、両方の方式でもって最高7年という期間の中で施設をお貸しするという制度を(財)神奈川中小企業センターでやっているというところでございます。

## 服部委員

いずれにしても命綱の設備ということで、こういう不景気で中小企業がもろに影響を受けているところですから、特段の対応をしていくということが必要だと思っておりますが、知事が、提案説明の中で、県内景気が緩やかに回復していると分析して見せたとはいえ、実際の中小零細企業の状況というのは何ら変わっていません。むしろ厳しい状況です。その中で設備貸与資金制度は、貸与と貸付の両輪で支援していくべきだと思いますが、新年度、考えていることはございますか。

## 金融課長

この仕組みにつきましては、基本的には(財)神奈川中小企業センターがやっておりますが、もともとは全国一律の制度という位置付けでやるということで、資金については国の資金も入っています。そういう中で、基本的には、翌年度につきましても、現年度と同様の取組で運用していくと聞いております。

## 服部委員

今のお話ですと(財)神奈川中小企業センターがやっているということと、新年度は現年度とほぼ変わりなくやっていくということなのですが、同センターがやっているにせよ、前段私が申し上げた中小零細企業における設備のことについてはそういう状況ですので、当局として、再度その動向をキャッチしながら、連携を深めていただきたいと思います。

次の質疑でございますが、これは平成20年度当初予算案主要施策の概要、3ページでございますが、四番目の「産業集積の促進と海外との経済交流の推進」という項目の中で、一番下、神奈川県中小企業支援センター産業貿易振興事業費補助、1億2,144万円の内容について伺います。

## 産業活性課長

神奈川県中小企業支援センター産業貿易振興事業費補助でございますが、現在の(社)神奈川県産業貿易振興協会と(財)神奈川中小企業センターが4月1日付けをもって統合する予定でございます。(社)神奈川県産業貿易振興協会の事業を引き継ぐこととなりますので、そのための事業費でございます。

## 服部委員

事業を引き継ぐための事業費という意味が分からないのですが、事業を引き継ぐための事業費という言葉の説明をお願いしたい。つまり、この文言の事業を引き継ぐための事業費というのは具体的にどういう事業であって、それを事業として推進していくというのは、どういう意味のことなのか。それに関して約1億2,000万円もなぜかかるのでしょうか。

#### 産業活性課長

答弁で分かりづらいところがあって恐縮でございますが、(社)神奈川県産業貿易振興協会の事業を(財)神奈川中小企業センターが来年度、引き継ぐこととなります。ほぼ同等の事業を来年度以降、(財)神奈川中小企業センターが行います。その事業費を平成20年度予算案として組みさせていただいたということになっています。

内容といたしましては、中小企業の販路拡大を図るためのセミナー開催や、海外との経済交流を図るためのセミナーなどの開催、こういった事業に充てられるものでございます。

#### 服部委員

そうやって(社)神奈川県産業貿易振興協会が持つ事業を部分的にこうして一般会計予算に入れてきたという意味はどういうことですか。つまり、(社)神奈川県産業貿易振興協会が持つ様々な資源、諸事業をばらばらに解体して、そして計上したのか、それとも(社)神奈川県産業貿易振興協会がやっている諸事業の中でも重要なものとそうでないものがある中、そこから主なものを取り出してここに計上したのかということ伺いたしたいと思います。

#### 産業活性課長

現在の(社)神奈川県産業貿易振興協会の事業につきましては、当然のことながら、見直すべきものは見直す、充実強化するところは強化するということで見直しをしまして、来年度、名称は今後変わる予定でございますが、(財)神奈川中小企業センターの事業として取り組むものでございます。

#### 服部委員

(社)神奈川県産業貿易振興協会が持つ様々な事業をそれぞれ解体して、関係する団体に入れたのか、それとも1億円を超すものだとということで、(社)神奈川県産業貿易振興協会が持つ事業の中で主なものを、抜き出してここに乘せたのか、どちらなのでしょう。それで、(社)神奈川県産業貿易振興協会というのはどうなってしまうのでしょうか。

#### 産業活性課長

基本的には、(社)神奈川県産業貿易振興協会の事業は4月1日以降、(財)神奈川中小企業センターの新たに設置する部分に移行します。基本的にはそのまま移行するとお考えいただいて結構だと思います。その中で、先ほど申し上げたように充実強化したり、今年度限りにするものはございますが、基本的にはそのまま移行するとお考えいただければ結構だと思います。

#### 服部委員

そうするとすべてこの中に様々吸収されてしまうということですか。そのことをもって、(社)神奈川県産業貿易振興協会はなくなるのですか。

#### 産業活性課長

(社)神奈川県産業貿易振興協会は解散する予定となっております。

## 服部委員

分かりました。次に行きます。

そこで、(社)神奈川県産業貿易振興協会、いわゆる神産貿ですが、なくなってしまうものはやむを得ないが、それをどのように整理したのか、これから何点か伺いたいと思います。

それでは、収支計算書と貸借対照表、それから正味財産、この三つについてです。まず、収支計算書、これについては事業収入と、それからそれに伴う事業活動支出というのがございます。この決算は平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までのものがございますから、事業報告に基づいたものといって間違いないものだろうと思います。事業活動収入の中には、事業収入と、補助金収入、雑収入がございます。解散してなくなってしまうわけですので、これらがどうなるのか確認したいと思います。例えば補助金等収入は 1 億 9,000 万円ですが、その内訳は、神奈川県が 1 億 7,000 万円、それからあと負担金等がございます。(社)神奈川県産業貿易振興協会がなくなるとともに、市町村等が負担していたこれらの補助金等は消滅するので、移行の後、移行先の団体の収入は消えてしまうのでしょうか。

## 産業活性課長

来年度、(社)神奈川県産業貿易振興協会の移行先の団体の収入がどうなるかというお話かと思いますが、神奈川県の補助金といたしましては、先ほど申し上げたように、補助金として交付をする予算を計上させていただいております。また、そのほかの市町村の負担金あるいは補助金につきましては、お聞きしておりますところ、おおむね前年通りの負担金あるいは補助金の予算を計上する見込みだと聞いております。

## 服部委員

前回そこまではお答えいただいていたから確認なのですが、そうしますと、県が(社)神奈川県産業貿易振興協会に対して行っていた補助は、そのまま継続していくということですが、(社)神奈川県産業貿易振興協会が移行することについて、県が市町村から何か意見を聞いていれば伺いたいと思います。市町村の御意見で何か現時点で把握されているものがあれば報告いただきたいと思います。

それから、もう一つは、例えば事業活動支出について、この(社)神奈川県産業貿易振興協会の事業活動を見ますと、事業支出の中には五つの柱があります。一つは国内販路の促進事業、二つ目は海外販路の促進事業、それから輸入促進事業、国際経済交流促進事業、情報・流通促進事業ということで、この中身をよく見ますと、やはり一般会計でやっている事業がほとんどだと思います。だから、これまで一般会計事業をこちらに業務委託としてやってきたのだと思いますが、この五つの施策事業で、知事が参加した事業がどれか伺いたいと思います。

## 産業活性課長

まず、市町村の御意見というお話がございました。(社)神奈川県産業貿易振興協会は、当然のことながら、御負担いただいている、あるいは補助金をいただいている市町村に今回のことは御説明をしております。そういった中で、市町村からは基本的に事業が従前どおり引き継がれていくということで御説明したところ、今後も支援していきたいという御意見がございました。

次に、事業費の中で知事はどういうものに参加されたかというお話でございます。例えば国内販路促進事業の中に工業見本市開催事業がございます。これは先日、2月に開催されましたテクニカルショウヨコハマの開催事業などが含まれておりますが、これに

参加をしております。また、先端技術見本市として、夏に例年行われております、川崎のテクノトランスファー in かわさきという見本市事業がございます。これにも知事は、おおむね毎年参加してございます。次に、海外販路促進事業あるいは輸入促進事業については、知事が参加した実績はございません。次に、国際経済交流促進事業においては、神奈川経済貿易事務所運営事業が含まれておりますので、これには、知事が大連事務所に訪れていろいろな事業に参加したという実績がございます。また、その次、情報・流通促進事業につきましては、知事が参加した事業はございません。

#### 服部委員

さらに確認ですが、例えば国際ビジネス交流支援事業、東アジア地域経済人会議開催事業、経済情報交流活性化事業、アジア・京浜臨海部工業ネット運営事業、欧州地域経済交流促進事業等の知事の参加はどうなっていますか。

#### 産業活性課長

参加があったのは、最後の欧州地域経済交流促進事業です。当該国の企業を神奈川に進出させようという機関が海外の公的機関の場合に、(社)神奈川県産業貿易振興協会の中にございます一区画を提供いたしまして、その地域の企業に神奈川へ進出していただくという事業の催しで、代表者が来た際に知事が会うということもございます。

#### 服部委員

そうしたとき、それら知事等に関係する諸経費については、県の一般会計と(社)神奈川県産業貿易振興協会の方のどちらから出費したのでしょうか。

#### 産業活性課長

知事は面会あるいは行事に参加ということだけでございますので、費用はかかっておりません。

#### 服部委員

いずれにしても、過密な日程の中で知事が選択されて出られるわけですから、これらの事業は施策目的の経済的レベルは高いし、政治的レベルも高いし、そのほかの質的な価値も高いと思えますが、商工労働部としてはどのように考えますか。

#### 産業活性課長

海外との経済交流はますます重要になってくると思います。その一端を担う事業でございますので、委員おっしゃるとおりと思っております。

#### 服部委員

ですから私は、そういう(社)神奈川県産業貿易振興協会をどうして(財)神奈川中小企業センターの中に吸収させてしまうのかと思うわけです。特定目的化された形で現在の(社)神奈川県産業貿易振興協会を置いておいて、今の事業を継続的に遂行する方が、目に分かる形で効果を県民に宣伝することが可能です。この(財)神奈川中小企業センターの中へ吸収させるとなかなか特定できなくなってしまう。これから、知事がこうした諸事業にかかわることによって生じる行政効果というのを誰が評価して、誰が宣伝していくのですか。

#### 産業活性課長

基本的には、(財)神奈川中小企業センターと(社)神奈川県産業貿易振興協会は団体同士の統合ということでございます。それぞれが一緒になることによって、より中小企業に支援ができる機関になろうということで統合したと聞いておりますので、私どももそういうことで認識し、歓迎しているところでございます。

#### 服部委員

経費の節減という観点で見た場合、この統合によって何かの経費は節減されるのですか。

#### 産業活性課長

事業費についてはほとんど変わらないと認識をしております。

#### 服部委員

冒頭言ったように、貸借対照表で資産の部がどうなっていくのか1点伺いたいと思います。管理経費は、普通は節減されるはずですが、なぜ節減されないのでしょうか。場所的に尾上町の(財)神奈川中小企業センターの中に(社)神奈川県産業貿易振興協会が入るわけですか。その点どうなっていますか。

#### 産業活性課長

基本的には、(社)神奈川県産業貿易振興協会の職員は尾上町の(財)神奈川中小企業センターに移行し、先ほど申し上げたように、新たな部を設置すると聞いておりますので、そちらに移行すると聞いております。

#### 服部委員

職員が移行して、今ある事務所、それからいわゆる固定資産はどうなりますか。

#### 産業活性課長

産業貿易センター内の現在の(社)神奈川県産業貿易振興協会が入っている部分でございますが、I B S C かながわの充実等に使用させていただきたいと考えております。そのほか、先ほど申し上げました欧州地域の関係の事業等に使用していきたいと思っております。

#### 服部委員

分かりました。職員の移動ということですが、結果的に職員の数については、現行から増えるのかどうか伺いたい。

#### 産業活性課長

職員の数については変わりません。

#### 服部委員

そうしますと、やはり経費節減ということではないということですか。施策目的の集約・強化と受け止めてよろしいですか。

## 産業活性課長

今回の統合は、基本的に機能強化というのをメインに打ち出しておりますので、そのとおりだと思います。

## 服部委員

私は、これは何の機能強化なのか聞きたいと思います。この(社)神奈川県産業貿易振興協会は大事です。海外に県内企業をどうやって進出させ、インセンティブを与えていくか大事なことです。駐在員等がいるところをまず拠点地域として、それらの拠点地域からどうやって海外の企業をこちらに連れてくるかということも大事なところなんです。だから、それをやってきたし、そこに人的なかかわりがあってコーディネートしてきている人たちも大勢いるわけです。例えばジェットロにおられる、日本政府が認定した認定貿易アドバイザーの能力は、半端ではありません。この方たちを何人か知っているが、本当にすごいです。何箇国語もしゃべります。いろいろな国々の税務実情も知っているから、進出する際の、税の違いから出てくる錯覚とか誤解だとか、そういうのを全部防止することができます。こんなに有り難いことはありません。だから、(社)神奈川県産業貿易振興協会もそのぐらいのレベルにグレードアップしていくべきだろうと考えていました。だから、ここに吸収してしまうのは不満です。

もう一つは、(社)神奈川県産業貿易振興協会をジェットロと何らかの形で組み合わせられないかということを考えていました。やっている規模は違うが、質的には同じ方向だからです。行政経費の重複にならないように行えば、素晴らしいと思います。これからそういう海外からの引き合い、海外への引き合いというのは双方向で強いですから、(財)神奈川中小企業センターの中に入れてしまうことによって、今言ったような話があいまいにならないか心配です。機能強化の方向性と熱意を持って(財)神奈川中小企業センターの中に入ったとしても、(社)神奈川県産業貿易振興協会が持っていたノウハウを見落とさないようにしてもらいたいと思います。このことについて所見を伺っておきたいと思います。

## 産業活性課長

ただいま委員おっしゃいましたことは、私どもも同感でございまして、海外との経済交流について、先ほど、御質疑いただいておりますが、大変重要だと思っております。その一翼を(社)神奈川県産業貿易振興協会が担ってきたというのも事実でございます。統合されたとはいえ、そういった機能をしっかり持って、ジェットロとの連携も図りながら進めていく所存でございます。

## 服部委員

(財)神奈川中小企業センターに合流しようとしまいと、本当にジェットロとはしっかり連携をとらなければ駄目だと私は思います。せっかく知事が、先頭を切ってエクセレントセールス、日本語英語で言えばトップセールスをやっているわけだから、それを継続的な行政の施策に展開していくには、やはりその受け皿になるのは、これから(財)神奈川中小企業センターに吸収される(社)神奈川県産業貿易振興協会です。(社)神奈川県産業貿易振興協会のやっている行事の中に、現に答弁の中で、知事が関与しているものがあります。第三セクターはたくさんあるが、県の第三セクターでやっている事業の中で、このように知事が出ているところはほとんどありません。それだけに本当にすごいことなのです。そういう施策の先導的な方向性を生かす役割を担っている(社)神奈川県産業貿易振興協会の強化をよろしく願います。統合したということで、一安心しないで、先鋭的な目標を明確にしつつ、行政効果を県民の前に絶えず明らかにしながら、神奈川

県のそういう経済施策の全体的なレベルをアップしていただきたいと要望しておきます。

次の質疑をさせていただきます。

観光施策でございますが、本議会でも本当に観光施策に様々な御質問が出て、本当に大事な施策だと思っております。それで、2点ばかり伺います。

一つは、国が、御承知のとおり、小泉内閣以来、観光施策に対する姿勢をかつてないほど強めて、なおかつ具体的に、それも断続的に発表しております。その中で際立っているのは、数値目標を国は明確に打ち出してきていることです。訪日する外国人旅行者の数についてもそうです。また、日本人海外旅行者数についてもそうです。それから、国内観光旅行消費額についてもそうです。そのように国は5点について推進目標をかかげておりますが、本県についてもそういう姿勢というか取組というのは大事だと思っております。それから、先ほども様々な観光に伴う基礎調査のお話がいろいろ出ました。したがって、そういった基礎調査を基にしながら、本県なりの数値目標を考えていくということは、かなり大事なことだと思います。これから取り組むいろいろな調査の結果を基にして、本県独自の数値目標をきちんと定めていくことについてはいかがお考えですか。

#### 観光振興担当課長

観光における数値目標の設定についてであります。基本的に数値等を設定することは、施策事業の成果を図っていくためには必ず必要であり、重要なことだと思っております。先ほども申し上げましたのですが、様々な主体の協力によって実現される観光の振興に当たっては、やはり分かりやすい目標を立てていくということが重要だと考えます。

しかしながら、現状では、例えば訪日外国人の数値につきましても、現在のところ、平成18年のベースでいきますと、18.8%が神奈川県への訪問率になっております。そうしますと、神奈川県には137万人来ているであろうという数字になっておりますが、実はそれを検証する統計が取れておりませんので、これを検証できるようにしていくことが重要であると考えます。そのほか、国は観光立国推進基本計画で、観光について、観光客の消費額、滞在日数など5点について数値目標を立てております。県においても、そのような数値目標を、幾つかではありますが、この調査を踏まえて立てられるように今後していきたいと考えてございます。

#### 服部委員

ありがとうございます。どうかそういった姿勢を持ち続けて挑戦していただきたいと思っております。国際会議の開催件数を、国は現行よりも5割拡大したいと言っていますが、県内の現行数については把握できると思っております。だから、目標数値は立てやすいと思っておりますが、これからデータを手に入れるでしょうから、それを踏まえて挑戦していただきたいと思っております。

次は、観光協会についてですが、これから神奈川県が取り組んでいく観光に関するメニューというのは大変多いということは今議会でも本当に強く印象付けられました。本当にすごいと思っております。では、どこが観光を担っていくのでしょうか。課長の御答弁だと担っている人たちは、民と官ということ。正に建前ではそうですが、走り始めは官かもしれませんが、やはり民の中から、官が築いたコアの部分を引き継いで、それがなおかつ定着して、全体的なレベルが上がっていくというのが大体、観光地の状況です。私も藤沢の観光協会の会員です。湘南の観光を担って、海の家を2軒ばかり経営したり、湘南海岸の清掃に貢献したりしています。湘南方面の観光の悩みというのは、すぐ来て



すぐ帰ってしまう。だから、私が市議会議員のときに市が計算したら、結局1人当たり、その時点で400円ぐらいの金額しか使わないで帰ってしまうということでした。何とかもう少しお金を使ってくれないかということ工夫しまして、それには長期滞在型の施設をつくるとか、リゾートホテルを考えました。そうすると、それがまた、都市計画法に引っ掛かりできないということや、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に引っ掛かりやすい部分もあります。それもまた、駄目だということで、結局、風致地区に隣接するビーチサイドラインというのは、大衆化されるだけで、良質な宿泊施設として長期滞在する施設は、なかなかつくりにくい現状です。

いずれにしても、そういう中で官が果たす役割というのは大きいですが、それを民の中で定着させていくにはどうしたらいいか考えます。やはり観光協会と官が本当に連携を密にしていくということが、私から言わせれば観光協会も準じて官ですから、神奈川県内の観光協会が結束して、神奈川県が展開していく施策の中身や将来に対する情熱の思いだとかを各地域で共有していくということが誠に大事だということです。

したがって、観光協会同士の同一目的に向かった横の連携、または団結の必要性というものを感じてなりません。そして観光協会の育成ということについて、やはり特段の努力をしていくことが今大事だと思います。それが将来、官がかかわってきた様々な事業を民に移行させることを早めると感じますので、観光協会の役割に対する再認識と、観光協会に対する現実的なてこ入れというものを明確に施策の中に表していただきたいと思いますが、所見をお持ちでしたら伺いたいと思います。

#### 観光振興担当課長

県の観光協会との関係でまずお話ししますと、正に県と、それから県の観光協会には車の両輪ということで考えてきましたし、また、そうであるべきだと考えております。したがって、今何かと求められておりますように、収入を上げていくこと、自主事業を増やしていくこと、いろいろなことが考えられると思いますが、まず県の観光協会として、より専門的なノウハウを備えてもらうように引き続き努力をしていきたいと思っております。

それから、先ほどの地域の観光協会との連携であります。県の観光協会の中には、会員として各地域の観光協会が入っていただいております。したがって、そういう関係の中で、県の観光協会がリーダーシップを取れる体質にしていく必要がありました。今、藤沢の観光協会は、特に活発な活動をしていただいている観光協会と言えると思います。一方で、町の中に組織的に入ってしまっている観光協会もあります。要するに組織が外に出ていない、単独で動けないというところもありますので、県内を見渡してみますと、協会そのものの組織が、力関係で言えば、強いところ、まだまだ育っていかなくてはいけないところ、強化していかなくてはいけないところがあります。いずれにしても県の観光協会がリーダーシップを取りまして、アドバイスなり、それから支援がもっとできるようにしていくことによって、県全体の具体的な実践ができるようになると考えております。

#### 服部委員

私が9月定例会で言った神奈川県観光協会の財政事情、その点が大変厳しい状況に置かれていると分析したつもりなのですが、神奈川県観光協会が新年度に取り組む活動に対して、財政的に十分な対応はされていますか。

#### 商業観光流通課長

観光協会の財政でございますが、ここに今、平成 20 年度の予算はまだございませんので、平成 19 年度の状況を申しますと、一般会計予算で 1 億 7,000 万円、こういう規模で観光協会の事業を行うという内容でございます、そのうちの約 1 億 2,000 万円、70%に当たる金額を県が支援しております。

また、一方、観光の平成 19 年度の予算の面から見ますと、観光予算全体が約 2 億 2,000 万円でございますが、そのうちの 1 億 2,000 万円を観光協会の補助・委託という形で支援をさせていただいているということでございまして、私どもとしてはできる限りの支援をさせていただいているという状況でございます。

#### 服部委員

いずれにしても社団ですから、会費や自主事業の様々な進展について、いろいろお互いに知恵を出し合いながら、自主事業が更に拡大されて、財政の基礎が安定に向かっていくようによろしくお願ひしたいと思います。

次は、総合職業技術校についてです。これは、資料ですと、県西部に設置する西部方面職業技術校（仮称）については、平成 24 年 4 月の開校予定であるということでございますが、これは 1 年延びたのはどういう理由ですか。

#### 雇用産業人材課長

西部校の整備につきましては、労働者の職業能力の開発及び向上を促進することを目的とした職業能力開発校施設整備等補助金、厚生労働省の補助金でございますが、それを建設の一部に充てることとしておりましたが、交付の見通しが不透明で極めて厳しい状況になったことが理由の一つでございます。

この理由でございますが、この国庫補助金の予算自体が縮小傾向にあること、それから西部校の整備時期につきまして、特に、予定としましては平成 21 年度、平成 22 年度で工事を進める予定でございましたが、特に平成 21 年度は、ほかの県の大型整備が集中しておりまして、本県と同様に国庫補助金の申請が重なっているということがございます。本県では、東部校、かなテクカレッジを整備する際に多額の国庫補助金を受けておりまして、ほかの県と競合した場合に、本県の優先順位が必然的に下がるといった状況がございます。そういったことがございましたので、総合的に状況を判断いたしまして、平成 20 年度に予定しておりました実施設計を 1 年見送りまして、開校を延期することとしたものでございます。

#### 服部委員

それで、例えば東部校のかなテクカレッジ、ここでは 15 コースに、延べ定員 580 人ということで、15 コースがフルに活動した場合、大体年間どのぐらいの人がここを巣立って、職能を極めていくのかという人数についてはいかがですか。把握していらっしゃいますか。

#### 雇用産業人材課長

ただいま東部校は 4 月からの開校に向けまして、準備しているところでございます。4 月生の募集定員でございますが、4 月生に限りまして定員は 15 コースで 330 人という状況になってございます。ただ、この中には 2 年コースですとか 1 年コース、また半年コースというものがございまして、後は四半期ごとに募集するコースもございまして、卒業の人数ということで、例えば平成 20 年度の末に何人卒業するのかということをお計算してみますとトータルで 520 人となります。

## 服部委員

いずれにしても、ここに記載されている延べ定員を基準にして考えると微調整はあるでしょうが、大変な数の方々をここに卒業されていくと思います。そういう意味からいったら、西部校の開校が遅れるということが、残念ながら財源構成が当初のとおり成り立たなかったということが理由なわけでございます。今これほど景気とか雇用市場が厳しくて、現在のこういう雇用市場の中でこの総合職業技術校が果たす役割が大きいことを考えると、やはり半年でも早く開校してもらいたいと思います。ある意味では雇用市場の解決に強い影響力を持つ神奈川県としての切り札的な施策でございますから、開校を、平成24年ではなく、早めることはできないのでしょうか。

## 雇用産業人材課長

予定しておりました西部校の開校を1年延期して、平成24年4月予定ということにさせていただくことについては、私どもも、整備をすることからしますと、なかなか厳しい状況であるということでございます。現在訓練を行っております西部方面にあります平塚校、藤沢校、それから小田原校、秦野校、こういった学校の閉校も1年延期させていただきまして、県全体における訓練生の状況に影響が出ないように、職業能力開発の施策全体には影響が出ないように取り組むことで進めさせていただきたいと考えております。訓練生の皆様に影響が出ないようにさせていただきたいということでございます。

## 服部委員

それで、東部校はここに書いてあるとおりでございますが、延べで定員580人というのは、西部校がそういった状況であることをかんがみたときに、これを緊急回避ではないが、もう少し増やすことはできないのですか。

## 雇用産業人材課長

お訪ねは、訓練生の定員自体を増やすことができないかという御趣旨かと思いますが、訓練のコースあるいは定員等につきましては、最近の雇用情勢とか、あるいは産業構造というのかなり劇的に変化してきているところがございますので、そういった状況も踏まえまして、開校までに若干の期間がございますので、そういったものを十分見極めていきたいと思っております。それから、今、総合校であります東部校も4月に開校いたしまして、15コースで進めてまいるわけですが、西部校の大体の規模を考慮し、今後の就職の状況とか、募集の状況とかを踏まえながら、効果的なコース設定となるように検討してまいりたいと考えております。

## 服部委員

分かりました。御検討をよろしくお願いいたします。

次の質疑でございますが、海外駐在員について伺います。駐在員の皆様方が神奈川県から離れて頑張っていることに敬意を表したいと思っております。

それで、新たな展開が新年度から始まるわけでございますが、そこで、私が感じているのは、サテライトオフィスの最初の設置場所が大連ということですが。私はやはり、シンガポールを基地として、インドにもサテライトを設置すべきであると思っております。例えば先ほどの御報告でも、インドでのセミナーについて、120人からの方々が来られて大変盛況であったという商工労働部副部長のお話もありました。かなり引き合いもあったということです。関心の高さというのはすごく大事で、ちょうどいいタイミングだと思います。そのようなことでインドにも設置すべきではないかと思っております。

遼寧省の大連は長い歴史があります。私ももう何回も行っていますが、ヒューマニゼーションの考え方が定着している部分もあって、ある意味で企業活動が展開しやすい基礎が築かれています。お隣の中国も、もう御承知のとおり、株式会社がつくられ基礎はできているところです。そういう意味からいったら、さほどお金がかかるわけではないので、インドにサテライトを設置し、さらに現在の4箇所の海外駐在員事務所の合計5箇所へ同時にサテライトを設置すべきであると思います。補正予算対応でもいいですが、このことについてどのようなお考えか伺います。

#### 産業活性課長

まず、インドでどうかというお話でございますが、大変インドは魅力あるところだというのは、全く委員と同じ認識でございます。ちなみに数字で申し上げますと、例えば日本からの輸出額で見ますと、中国は11兆円、それに比べてインドはいまだ5,000億円台という状況でございます。まだ絶対量が違うということを感じております。そういうことで、まずは最も日本との交流が盛んであり、貿易が盛んである中国へ置こうということでございます。

よって、5箇所一緒にという話でございますが、まずこういう新しい試みでございますので、まずそういった形で中国に置かせていただいて、しっかり評価して、その後の展開についてはまた、検討していきたいと思っております。

#### 服部委員

では、そういった将来的な推移を期待しながら見ていたいと思いますが、インドに関して、今後のインドの将来については注視していくべきだと思いますが、それだけではなく神奈川県がやるべき努力が一つあるのではないかと思います。それは先ほど、どなたかの御答弁の中にもありましたが、横浜インドセンター2008年度設立協議会というものがあるって、横浜において、商業者、経済人、または様々な文化人等を中心とした200人のセッションをこの間の1月に行ったわけですね。知事も加わっているわけですが、この協議会に対して、神奈川県は予算をどのくらい出したのでしょうか。

#### 産業活性課長

インドとの交流の予定を10月に持っております。インドセンターとの連携も非常に大切だと思っております。事業的に連携するというのはもちろんですが、横浜インドセンター2008年度設立協議会の事業展開に平成20年度は200万円の補助をする予定でございます。

#### 服部委員

それを、ほかと比べてみてください。また、その補助金の額が多いか少ないか、所見を伺っておきたいと思っております。

#### 産業活性課長

まず、額でございますが、横浜インドセンター2008年度設立協議会が来年度に向けて予算立てを検討しております。その結果を踏まえ、横浜インドセンター2008年度設立協議会への補助を検討したいと思います。

#### 服部委員

補助を積極的に行ってほしいと思います。よろしく願いいたします。

簡単に、最後に一つだけ伺っておきます。

金融課長のお話の中にごさいました、中小企業制度融資の責任共有制度については事細かく、前々回にお話ししたと思いますが、その影響がやはり出てきていると思います。先ほどの金融課長の御答弁ですと、心配したとおり、責任共有制度の影響が出てきた結果と言えなくもないデータが出ているわけでごさいます。対前年同月比で9月から1月と見ていったときの中小企業制度融資の合計が、先ほどの御答弁のとおり今年が約2,700億円で、前年が2,860億円ということによろしいですか。

#### 金融課長

責任共有制度を導入した10月は余り減っておりませんでした。11月、12月、1月、この3箇月間が前年度比で約8割ということを申し上げます。

#### 服部委員

お客様が2割減っているわけですが、どうしてそうなのでしょう。その一方ではセーフティーネット保証の融資の実績は5倍に増加したということです。セーフティーネット保証の融資の合計額はどのぐらいですか。融資額は、そっちへ移っているのでしょうか。

#### 金融課長

先ほどセーフティーネット保証の中で、一番金額が多いのが原油・原材料等高騰対策融資という、不況業種を対象にしたものということでごさいます。この2箇月間で、先ほど89億円というお話を申し上げましたが、年間で申し上げますと、1月時点では、不況業種の関係だけで243億円という形で、これは4月から1月ですが、これについてもやはり全体として伸びてきているということでごさいます。

#### 服部委員

融資額実績の内訳を見ると、責任共有制度の対象となっている融資が減っている一方で、責任共有制度の対象となっていないセーフティーネット制度の融資が増えていると言えなくもないと思いますが、このことについてどのようにお考えですか。

#### 金融課長

実は、本年度の制度融資の状況というのは複雑で、4月から9月までの状況と10月以降の状況が違います。また、12月にセーフティーネットの国の指定が非常に広がったという部分がありますので、12月以降とその以前も若干違います。今、特に12月以降に関しましては、セーフティーネット保証の不況業種の指定業種が増えました。責任共有制度の対象外のメニューですから、そこに、別のメニューから動いている部分があるのではないかとということが考えられると思います。10月に起きているものと12月以降に起きている部分は、若干性格が違う部分があるのかと思っております。

#### 服部委員

セーフティーネット制度の融資が増えた理由として、不況業種の指定業種が増えたため、融資を受けようという企業が多くなったという一面はあるかと思いますが、やはり主な理由として考えられるのは、セーフティーネット制度の融資で、責任共有制度の枠外のものの貸出しが増えたためだと思えます。民間金融機関と、それから信用保証協会との

間で責任の割合が8対2に決まっています。国の指導で2割のリスクは民間の負担で負いなさいということが決まりましたが、このリスクの負担を民間が負うのを嫌がったので、このようになったのではないのでしょうか。もともとの考え方は、リスクを負っている分、しっかり融資先の相談に乗り、経営指導や、様々なサービスをしていきなさいということだったのです。私が心配していたのは、貸し渋りの要素、リスクを伴いたくないという金融機関の本音の表れではないかということです。課長がおっしゃった新たな展開というのは、事業・業種が拡大されてきたから、それはどうしてもそっちに行ってしまうという部分もあるかもしれないが、やはり庶民感情というのは、貸し渋りなのだと思っているわけです。このことについて所見を伺っておきたいと思います。業種が拡大されたから流れているという人もいるかもしれないが、やはり実際は厳しい状況でしょうか。

#### 金融課長

貸し渋りというお話自体、最近そういう言葉はなかなか聞かれなくなっているのかと思っております。現在の金額としましては2,700億円台ということで、これも昨年度、2,860億円と比較すると若干減少しておりますが、それ以前は2,200億円、その前は1,600億円という時代もございました。全体としては、それなりの融資額が確保できているかと考えております。

それと、もう一つは、責任共有制度ということが10月にできたということで、その部分がどうしても注目されるわけですが、その前に、利率のお話をしたときに、利率につきましては平成14年度に改定して以来、ゼロ金利政策の時代のままの金利を続けさせていただいている中で、2回、政策金利が上昇して、0.5%上昇しております。短期プライムレートも1.375%から、今は1.875%と変動して、やはり0.5%上がっています。調達コストも上がっており、責任共有制度ができ、金融機関が、今の制度融資の利率では貸しにくくなる状況が少し生まれている状況を踏まえ、今後の対応を検討していきたいと考えています。

#### 服部委員

調達コストが上がったので、それに応じた対応を検討するという答弁は、正に中小企業制度融資の利率を上げて構わないという根拠の感じがします。平成18年、19年と政策金利が上がってきたという状況を、中小企業制度融資の利率を上げるということの追い風の形でそれを受け止めていたら私はいけないと思います。よくよく吟味していくという姿勢は堅持していただきたいと思います。

それとともに、担保対象を拡大し、売掛債権に限らず在庫などの流動資産を対象としていくような流れを大切にして、県内中小企業が借りやすい融資制度をつくって欲しいということを要望します。